

た、赤祖父山は赤祖父川の流域である井口郷一か村の入会山で、このまともりは、あるいはさかのぼって井口郷の成立にまでかわるかもしれない。山田川下流の砺波郡田屋村や在房村ありふさは平野の村であるが、遠く一〇一キロ以上以上も上流の山地に村有山を持っているのは、入会山が水源地とかかわりを持つ好例である。

二、町の構造

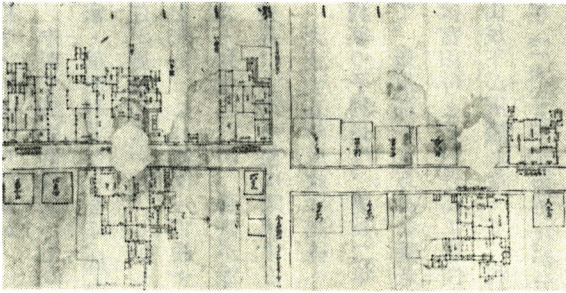
近世的な町の成立

近世にはいると加賀藩の治下において、新たに多くの町々が成立したのみならず、近世以前より存在していた町々も、加賀藩の支配下において町の性格を変えてきたのである。

まず、町並の成立が戦国期までさかのぼる越中の町々を挙げてみよう。もっとも古いのは、中世において守護所の所在した放生津である。次いで、戦国期に城郭があってその城下町が存在した富山・魚津・守山・木舟・今石動がある。また、同期に社寺の寺内町あるいは門前町として成立していた井波・城端・古国府・八尾・安居やうすいがあり、また港町では放生津・氷見・西岩瀬、交通の要衝・物資の集散地として福光・東岩瀬・水橋・滑川・魚津・三日市・泊などが挙げられる。これらの中には、守山・木舟・安居のごとく、近世には町としては消滅したものもあるが、その多くは若干性格を変えながらも、近世においても引続き町としては成長してきた。

次に、近世になって初めて町として成立したものを挙げよう。慶長十年（一六〇五）射水郡戸破へちに、同十一年砺波郡立野・佐加野に、いずれも物資の集散を目的として町が立てられた。更に慶長十四年には高岡城が築城され、ここに利長が富山より移って城下町が建設された。また元和から寛永にかけて、砺波郡安居・戸出新・埴生はにう、射水郡氷見南新町が町立てされた。安居は真言宗安居寺あんじうの門前でもあるが、これらの町々はいずれも物資の集散を目的とするものであった。この傾向は、加賀藩の改作法が始動しはじめた慶安期（一六四八～一六五二）より寛文期（一六六一～一六

七三) にかけて砺波・射水両郡を中心に強くなつて、同様の性格の町立てが進んだ。慶安期には砺波郡福町・佐野・城端新・杉木新・福野・福光新、射水郡放生津新、氷見朝日町が、また承応から万治期にかけて、砺波郡津沢、射水郡池田新・大門新・小杉新などの町々が成立した。一方新川郡においては、生地^{いくし}・入膳・浦山・舟見・境などが北陸道の宿場として町並を成立させ、また新庄新・町新庄^{ふたまつ}・二松^{ふたまつ}・上滝・高月・下町新・宮崎なども町並を成して物資の集散が行われた。(江戸中期の町所在地は第三章第1図参照)



福野町の絵図

このように、近世の越中には多くの町々が成立していたが、その成立事情を中心として、若干の町々の推移をたどってみよう。

まず戦国期以降越中の中心として重きをなした富山についてみよう。ここは室町期の応永五年(一三九八)には「富山郷」として名をあらわし、かつて大田小次郎という在地土豪が支配していた。そして永享二年(一四三〇)には「富山柳町」が文書に登場するから、このころには若干の町並を成していたことが知られる。このころの富山柳町は室町幕府の御料所であったが、応仁の乱以後幕府権威の失墜によって、富山柳町も守護などの押妨をうけて直支配が不可能になっている。ここは曲流する神通川や、越中西部と隔てる呉羽丘陵によって天然の要害を形成していたが、永禄期には、明らかに城郭が築かれていた。この富山城は、元亀二年(一五七二)に在地の守護代の一人椎名康胤が在城したが、永禄三年(一五六〇)越後の上杉謙信の越中侵攻が始まった。謙信は永禄十二年には新川郡を席捲し、元亀二年に椎名方の拠っていた富山城を攻撃し、富山城は落城した。この後富山城は、在地の

椎名・神保氏らのほか、一向一揆も加わって、上杉氏とともに攻防の対象となっていた。

やがて織田信長は、その天下統一の一環として、天正九年（一五八一）佐々成政を越中に入部させた。成政は柴田勝家・前田利家とともに、越中における上杉方に圧力を加えたが、この時期富山城には、信長によって派遣された神保長住が居城していた。しかし長住は、小島職鎮・唐人親広・神保信包らの反乱にあい、越中における支配者としての権力を失い、これに代って佐々成政が富山城に居城した。天正十年織田信長の死後、成政は柴田勝家と誼を通じ、豊臣秀吉と対立したが、勝家が秀吉に敗れると、成政は秀吉と和して越中支配を任された。成政の越中支配は、天正十三年秀吉の大軍の前に降伏するまでの短期間であったが、富山城の修築と富山城下の町割は成政の手によって行われた。

天正十五年成政は肥後へ移され、富山城と越中新川郡は秀吉が領有して前田利家が預かって支配することとなった。利家の子利長は、慶長二年（一五九七）射水郡守山城から富山城に移って二年間住み、更に同十年利光に領地を譲って、新川郡一九万石を養老料として富山に隠退した。利長に随従して富山に來た家臣団は五〇〇名をこえたが、彼らは富山町とその近郊に居住し、富山城と城下町の整備が行われた。慶長十四年（一六〇九）大火によって富山城と富山城下が灰燼となって、利長は高岡に築城してここに移った。かくて富山は一時城下たる地位を失ったが、寛永十六年（一六三九）前田利次が分藩して富山を居城として以降、富山は富山藩一〇万石の城下町として繁栄した。

高岡は慶長十四年前田利長の築城に創まる。利長は高山右近長房に縄張りを命じ、神保図書らが築城と町割を指揮した。

かくて高岡城と同城下町が成立するが、利長は慶長十六年家臣の一部を金沢へ返還し、次いで同十九年利長の死によって、家臣団は全部金沢へ引き揚げてしまった。更に元和の一国一城令によって、高岡城は廃され、高岡の城下町としての地位は永久に失われ、新しく商人の町として生まれ変わらねばならなかった。



高岡鋳物師に関する書類

高岡商人の先駆を成したのは、木町の商人である。利長の高岡築城に伴って、資材の運搬をした高岡木町の商人は、以後城下町建設に必要な資材の運搬はもちろん、その立地上、小矢部・千保川の本・支流を上下する砺波・射水両郡の年貢や、塩・材木の運搬に活躍した。

高岡の伝統産業の随一は鋳物業である。高岡鋳物師は、慶長十六年（一六一一）利長が加賀俱利伽羅の辺り毛利の里より招いて、千保川沿いに居屋敷と種々の特権を与えたのが始まりである。この場所を金屋町と称し、金森弥右衛門以下七人の鋳物師が七人衆という鋳物師仲間を結成、既得の特権の擁護につとめた。

次に魚津は、黒部川・常願寺川両扇状地の結点に位置し、新川郡における北陸道の要衝であるのみならず、戦国期には強大な越後勢の侵入によって、魚津は松倉城とともに越後勢の越中における前進基地となっていた。

織田信長の天下統一の過程において、天正十年（一五八二）魚津城が松倉城とともに陥落した後、魚津は一時信長の家臣佐々成政の支配下にはいった。次いで前田氏が、豊臣秀吉政権のもとで越中支配を確立すると、青山吉次が前田氏の城代として魚津に在城した。青山氏は城下町を整備するとともに、魚津をもつて新川郡における前田氏支配の要の役割を果たさせた。寛永十五年（一六三八）魚津城の廃城以後は、魚津奉行のもとに、町は漁業・海運・宿駅の中心となり、また新川郡における生産・流通の中核としての役割を展開してきた。魚津には、また御蔵・町蔵のほか、藩の御塩蔵も整備され、藩とのかかわりが強かった。

次に今石動は、戦国期に今石動城の築城に始まるが、天正十三年（一五八五）、今石動に近い木舟城が大地震で崩壊

福野に町立てされた後は、繁栄を福野に奪われて、町への成長は成らなかった。

次に港町や交通・物資流通の要点として、中世に起源をもつききにあげた町々は、近世になってもその重要性を失わず、成長の歩を進めた。特に氷見は、射水郡氷見庄の中核として、氷見の谷々に散在する村々の物資集散地として成長し、藩もここに御蔵・町蔵を設置して、年貢の集散に備えた。氷見はまた、中世以来の伝統をもつ台網ござの設置と莫産もさんの集荷・販売という特産をもち、この面でも加賀藩領経済に重要な役割を分担した。

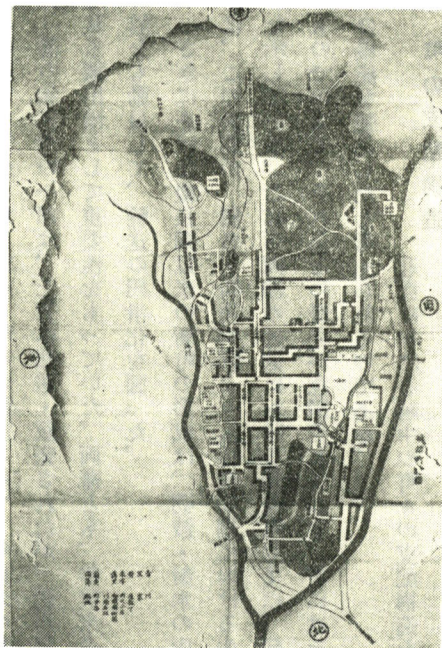
射水郡放生津は、氷見と同様に中世に起源をもつ台網とともに、釣や曳網、手繰網など、川西諸浦の中核として栄え、また鎌倉期以来の伝統をもつ海運は、近世においては高岡木町・伏木とともに、渡海船などの大船も出入して、この面でも繁栄した。御蔵・町蔵が設置されて、年貢米の集散をしたことも氷見と同様である。

藩の年貢米の一部は、上方に回送・販売されたが、新川郡東岩瀬・婦負郡西岩瀬は、加賀藩・富山藩の上方への年貢米積出港として重要性をもっていた。両藩とも、年貢米の上方回送のために地船のみでは足らず、西廻海運の上方船をも動員して、輸送の円滑化を図った。

さきにあげた慶長期以来の新町の形成は、砺波・射水の両郡において特に著しかった。それは、越中四郡の中では、この両郡が、婦負・新川両郡よりも近世初期における生産力が高く、またそれだけ商品流通が盛んであったことを示している。これら両郡の近世における新規町立ては、何れも中世に起源をもつ既存の町や近村と対立的にできたものではなく、それらとの併存が意図されており、更にはそれらの傘下に組み入れられることによって、近世的な町の機能を強化したと考えられるのである。

町の支配構造

近世における越中の町々の支配構造をみよう。城下町をはじめ、若干の主要都市では町奉行がおかれて、その支配下にあった。まず、富山・高岡・魚津には、それぞれ町奉行所が置かれ、



城端町絵図

また今石動奉行所は、同町のほか氷見・城端をも才許した。以上六町のほかの町々は、村々と同様に郡奉行の支配下におかれていた。

町奉行所などの成立期は、高岡町が元和（二六五一～二六二四）ころ、今石動町が寛永十年（二六五九）、魚津町が同十七年で、今石動奉行は寛永十四年より城端町を、同十七年より氷見町を才許した。

町奉行の任務は、郡奉行の場合と同様に、治安の維持、年貢諸役の徴収、簡単な事件の裁判、風俗の規制、産業の振興など、支配下の町の指導・取締りに当たった。しかしその権限のうち多くの部分は、自治

体である町役人に委任されていた。万治二年（一六五九）藩が出した定書（加賀藩御定書）には、町奉行は配下の者を指揮し、廉直を旨とし、公平な政治を行ない、賄賂など私利の禁止といった抽象的・道徳的条目をあげているが、町の実質的支配者である町奉行の具体的任務について、法令の上では詳細には出てこない。ただ享和三年（一八〇三）今石動奉行が書き上げた「今石動御用勤方帳」（西野家文書）によると、まず①治安の維持のために、今石動はもちろん氷見・城端へも、毎月与力・横目足輕を遣わし、盗賊改方御用を行わせる。②三町より地子米などを取り立て蔵納めし、結果を御算用場に報告する。③町及び近村が火事の時、百姓・町人を指揮して消火につとめる、の三点が町奉行の直接の任務であり、その外、町役人の自治体運営を監督指導し、町中しんじゅう縮りと諸商売の振興を図ることが間接的任務となっている。

町奉行は言うまでもなく侍で、今石動の場合は知行一〇〇〇石から三〇〇〇石までの人持組が多く、まれに五〇〇石・八〇〇石の平士が任ぜられることもあった。

自治体としての町は、町年寄・町肝煎・算用聞・組合頭などの町役人が運営に当った。このうち町肝煎・組合頭はすべての町方におかれたが、町年寄と算用聞は特定の重要な町のみにおかれた。



町年寄の旗

○人となった(『高岡史料』上巻二二頁)。

今石動町では、寛文三年(一六六三)平野屋新右衛門ら三人が任命されたのが町年寄の初めで、初期には町肝煎を兼任し、元禄期に分離した。氷見では万治元年(一六五八)に加納屋助右衛門ら三人が初めて町年寄に任命された(『氷見市史』八四〇頁)。城端では寛文五年任命の黒田屋与次兵衛ら五人が町年寄の初代であるとしている(『城端町史』一四七頁)。

町年寄は町自治の最高責任者であったので、もっとも由緒ある家柄の者が選ばれた。高岡町の町年寄の前身宿老役に任命された三人は、もとは武士で、前田利家が越前より連れてきた家柄の者であり、また元禄六年町年寄となった一〇人は、前田氏が越前・尾張より連れてきた者の外、二上屋幸助のごとく、前田氏が守山城下建設に際して招請、後に高岡へ移った。もと越中・二上山麓に居住した土豪と推定される者もいる。また城端の初代町年寄五人のうち四人までは、天正年代に砺波郡の村々より城端へ移住した草分け町人で、絹商・蔵宿・五箇山貸(貸方)などを営んで、

越中の町々で町年寄の確認されるのは、富山・高岡・魚

津・今石動・氷見・城端の、町奉行など支配下六町のほか、元

禄十年(一六九七)放生津町にも町年寄がおかれた(『新湊市史』三九二頁)。

高岡町では慶長十五年(一六一〇)横田屋弥三右衛門・越前屋

甚右衛門・天野屋三郎右衛門が宿老役に任ぜられたのが始ま

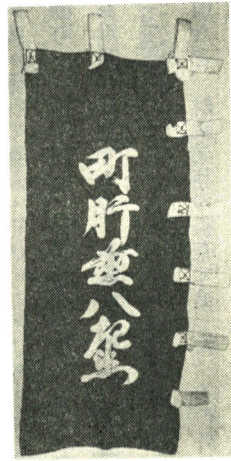
りで、その後元禄六年宿老役は町年寄と改称され、人数も一

元禄六年城端品々帳作成の時期にもなお隆々として栄えていた。元禄の品々帳にみえない大鋸屋次郎兵衛家は、この時期までに何らかの理由で退転したのであらう。

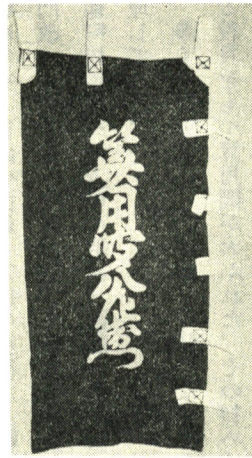
町年寄は町人の代表として、藩に対する忠誠と町民に対する公平が要求され、更に町役人の筆頭として、町肝煎・算用聞・組合頭などを指揮監督する責任を負わされた。このため町年寄は、就任早々奉行所に対して誓詞を提出することになっており、この誓詞前書に町年寄の責任が記されている。例えば城端町々年寄が享保十九年（一七三四）三月に提出した誓詞前書（城端町大工町 細書二）によると、町年寄は月当番を定め、当番宅へ毎月二回肝煎・算用聞・組合頭を集めて町政全般について協議する外は、通常の町政事務はすべて町肝煎以下の町役人に任せていた。ただ巡見上使の巡回など臨時の重要行事や、町肝煎において処理できなかった訴訟や上申は、町肝煎の申告によって町年寄が裁決した。また火事・洪水などの災害や、浪人・不行跡者の取締りなど治安関係については、町肝煎も参画したが、より多く町年寄の責任が重かった。要するに町年寄は、町役人の中でも藩に対する責任のみが重視され、行政面での一般町民との接触は、主として町肝煎以下が担当していた。

町年寄は、身分的には他の特権町人とともに、町人社会の最上位にあった。この身分の特権として、①新年拝賀に登城して藩主に謁見、②藩主の入国に際し、送迎・謁見、③藩主帰城の送迎・登城、④藩主の慶弔の際に出席などがあった。

次に町肝煎は、原則として町の創設とともに設置された町役人で、前述町年寄と異なつて、すべての町に設置された。人数は城下金沢町の場合は、本町肝煎・地子町肝煎を合せて二〇人をこえていたが、一般的には二人以上数人であった。富山町の場合は、その成立の由来より本町・田地方・舟橋向いより成つており、それぞれに町肝煎がおかれていたが、田地方肝煎は元禄三年に廃止され、本町肝煎の支配下に入った。高岡町は慶長期には諸事役人と本肝煎・脇



町肝煎の旗



算用聞の旗

肝煎がおかれていたが、元和六年（一六二〇）町年寄が制度化されるに伴って、他は町肝煎に統合された（『富岡史料』上巻（二七九頁））。本町のほかに地子町・散町があり、それぞれに町肝煎がおかれた。

富山・高岡は城下町で、地子免除の特権をもつ本町と、この特権のない町とに分れていたが、その他の小都市や在町ではこのような別がなく、若干の町における大工屋敷・鍛冶屋敷以外は、すべて地子を賦課された。町肝煎が町立て当初よりおかれていたのは、地子の徴収がその任務の一つであったからであろう。

町肝煎の名が早く知られる例に今石動がある。ここでは天正十四年（一五八六）紅屋平兵衛が町肝煎として登場しており、他に天正年間に高儀屋半右衛門・平野屋孫兵衛がある。また城端町でも町立ての天正期から町肝煎がおかれていたと考えられるが、寛永十三年（一

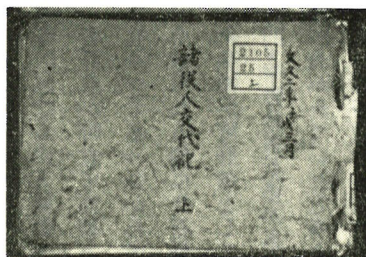
六三六）この町が公的に宿並に扱われるようになってからは、常に二人の町肝煎が任命されていた。町肝煎の処遇は、城端町の場合、町肝煎は寛永期に軒役が一軒役免除、居屋敷地子米免除の特典があり、承応三年（一六五四）には諸役免許の特権、寛文六年（一六六六）に肝煎恩米が与えられ、その後銀に換算して四〇〇目が保持された。今石動では、町肝煎の役料として、銀一〇枚と紙代二〇目が支給されたが、役料は享保七年（一七二二）から銀二〇枚に増額された。

町肝煎は、町年寄と同様その任務が重いところから、由緒深く経済力もある町人の中から選ばれた。城端町の例によると、寛永十七年任命の野谷屋彦兵衛、明暦元年（一六五五）任命の黒田屋与次兵衛、寛文元年任命の板倉屋彦右衛

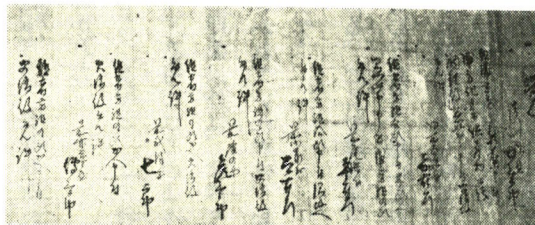
門、それに元禄六年（一六九三）当時町肝煎であった浜屋宗右衛門・紙屋五右衛門は、いずれも天正期（一五七三～一五九二）に來住した草分け町人で、家職は蔵宿・絹商などで経済力をもっていた。

町肝煎は、町年寄同様に、任命の際に誓詞を提出したが、その本文や案文は残っていない。しかし町肝煎の任務は「町肝煎勤方」など各種の文書に詳細に記している。享保十九年三月城端町肝煎の書き上げた「町肝煎勤方之品書上申帳」（『城端町史』^{（一六二頁）}）によると、町の治安の維持・臨時の重要事項など、町年寄の権限に属する事項について町年寄を補佐することは当然であるが、町肝煎は常時町政の運用に携わり、特に年貢・役銀の徴収、万雑の割符など町の経済を司どり、宗門改・人別改など戸籍事務、不動産の売買など登記事務、その他町民の藩への上申の取次、訴訟の裁判など、広般な町務を処理していた。

多くの町方には、町年寄、町肝煎など町自治の執行を監査する役目をもつ算用聞がおかれた。その初めは、高岡町では伊藤内膳が奉行の寛永・正保のころよりと伝え（『富山県史』史料編^{（二）}、今石動町では寛文三年（『小矢部市史』^{（上巻三三八頁）}、城端町では寛文八年（『城端町史』^{（一六八頁）}）が算用聞の初見である。享保十九年（一七三四）四月付今石動・氷見・城端算用聞起請文前書（『城端町史』^{（一六八頁）}）によると、算用聞の任務の最大のものは、町肝煎の行年貢・諸役、万雑の割符徴収など、財政業務の監査であった。その外これに関連して、町肝煎の給銀、組合頭の袴摺料その他町費で支払う諸給銀、藩の買上品の値段の適正かを監査した。



城端町諸役人交代記



滑川町諸役申付状

算用聞にはまた横目の任務もあって、町役人や町民の不正・不法を探知して直接藩に報告した。城端町では嘉永六年（一八五三）算用聞を横目肝煎と改称したが、安政年間（一八五四～一八六〇）横目肝煎松屋庄兵衛の藩への報告控「御注進書物等留帳」（『城端町史』一七〇頁）によると、町人たちの経済状態、特に城端の主要産業である絹業の景気動向を詳細に記している。

町肝煎の業務の補助者に組合頭がある。その初任は町肝煎同様町立て当初にさかのぼる。今石動町での初見は天正十四年であるが（『小矢部市史』上巻三三九頁）、城端町での初任も恐らくそのころであろう。組合頭は各町内ごとに一名ないし数名で、任務は町内を限り広般な町政に参画した。月二回町年寄宅における定例集合にも参会して、藩政遂行の最末端の役割を果たすとともに、町内の代表として町民の意志を上に通ずる窓口でもあった。

組合頭は直接町民に接して、その楽しみも苦しみも共にするという意味において、下情に通じた町役人であった。文化十年（一八一三）今石動奉行篠原頼母は、配下の町の組合頭に申渡しをしたが、（『城端町史』二七六頁）この中で組合頭の町民代表たる性格を強調し、町民一人一人が安穩に家業に精を出させることを、組合頭第一の任務としてあげている。組合頭の具体的な仕事の第一は人別の把握である。金沢町の場合人別は毎月調査し、二日に町肝煎へ報告、町肝煎は四日式日に町年寄に提出、町同心がこれを改めて人別方役人に引き渡した（田中喜男『加賀藩における都市の研究』三四六頁）というが、他の町々でも同様に行われたと考えられる。

本町と地子町・散町

富山・高岡などの城下町には本町と地子町があることは前に述べたが、これを少し具体的にみよう。

富山藩の城下富山町は、分藩当時は宗藩（加賀藩）からの借地であったが、万治三年



杉木新町の町格定書

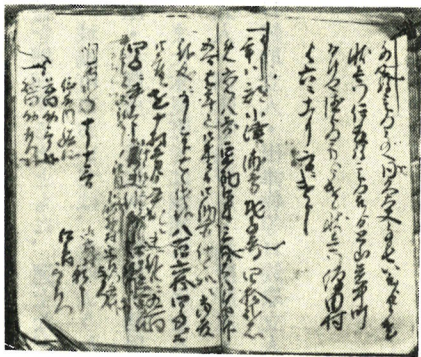
(一六六〇)の領替えによって、名実ともに富山藩の城下町たることが確定した。これによって寛文元年、藩主前田利次は本格的に富山城の修復と富山町の整備に着手した。

まず元は古手伝町・木町・中町・柳町と通っていた北陸街道を、神通川左岸の手伝町から舟橋により七間(軒)町に結び、平吹町から東に折れ、旅籠町・一番町と富山城の南を西から東へ通し、向川原町・東新町を通って鮎川をこえ新庄方向に向かわせた。旧来の町はこの北陸街道の北と富山城の東部に展開していたが、新北陸街道に沿って新たな町並が成立した。そしてこの両者を合せて本町三五町が成立した。北陸街道の南側は新設された町で、西半分は武家町、東半分は寺町であった。また旧富山町の周囲は、まだ家並のない田地方であったが、ここにも次第に町並ができて、元禄三年(一六九〇)までにできた町が田地方二九町である。更に町の端々には、田地方と入り交って散地があった。ここは御家中・寺院の屋敷地が明地となり、そこに軽輩の家中・町人が願ひ出て居住したところである。更に神通川をこえた舟橋向いにも家並ができたが、ここは本町・田地方・散地と区別して船橋向いと称された。

高岡町では「高岡町図之弁」によると、城下町の町割の際に、まず小矢部・千保兩川の合流点に木町を作り、城下の建設資材を受け入れた。後続の町人の為には、北陸街道を城下の南北に通し、これに東西の通路を直交させた。これらの道路に沿って町人の職種に応じて適当な場所を指定し、奥行一七間の宅地を支給して地租を免じた。これが本町三五町である。慶長十六年(一六一二)前田利長は家臣の一部を金沢に帰し、またその死去後全部の家臣が金沢へ引き揚げたので、その屋敷跡は明地となった。これを町人が借りて宅地や耕作地としたが、そこにできた町並が地子町二二町である。更に町の人口の増加に伴って町続きの村から土地を借りて町並が成長した。ここを散町といった。

(『高岡市史』上巻
七七三頁)

今石動町では、寛保二年(一七四二)の「今石動由来」によると、本町一五町、散町一一町があげられている。本



魚津浦方地子米の銀納化

町は町立て当初からの町で、散町は本町に続いて新しくできた町並である。ただし今石動の本町の場合は、富山や高岡と異なって、本町も免租ではなく、散町同様に地子米が賦課された。

城端町では、元禄六年の「組中人々手前品々覚書帳」によれば、東上・西上・東下・西下・大工・出丸の六町が本町に当り、東新田・西新田・新町・野下町の四町が散町に当る（『城端町史』一頁）。両者の別は、前者が町立て当初に成立し、後者はその後に来たことを示すのみで、今石動と同様地子米負担などに区別はない。

町の職業構成

近世における越中の町々は、前述のごとく、それぞれ成立の事情を異にし、町の性格も異なるので、町を構成する町民の職業構成も多様である。しかし多くの町は、近世の初期に村々より移住した脱農業の人々により成立或いは成長し、かつすべての町は周囲に農村をもって、町と農村との交流が活発にみられるので、多くの町々は在町的性格をもつと考えることができる。したがってここでは、越中における近世在町の代表として、城端町の職業構成をみよう。

元禄六年作成の城端町「組中人々手前品々覚書帳」には、この町六八六軒のすべての家について、宅地の間口・奥行・坪数・地子・元居住村・祖先の来町年次・家族・雇人の状況とともに、「家職」として主人の職業を記しているの、この帳簿によって在郷町城端の職業構成の特徴をとらえてみよう。この町は近世初期より絹織物を特産としている関係から、絹商（一九六軒）・手間絹（二〇六）・手間糸（四〇）など絹関係の職業が専業・兼業を通じて最も多い。

織物関係としてはこの外、布商(四二)・太物商(三八)・仲買(八)・紺屋(八)・紺屋形付(二)・上方上下(九)など、多様の職業がある。その他の主な職業として貸方がある。それは五箇山に生活物資などを提供して、生糸・紙などの産物を独占的に買い取るもので、山麓の町である城端及び井波に特有の職業である。漆実(五)・紙(三)は特産地五箇山と、また蚕種(二)は同じく井波と関係が深い。このほか室(一四)・薬種(二)・桶(六)・髪結(三)・鍋(二)・八百物(二)・医(三)・石切・菓子・へりとりさし・莫座・針立・目薬・からし・箕売・舞々各一などは、町の多様な職業構成の一端を示すものである。在郷町である城端の特徴として、田畑作(一二九)・蚕飼(四)・そうりわらじ(四)があり、また日用(四八)・奉公(九)・駄賃持(六)など肉体労働の多いことも、在郷町の特色であろう。また辻番(八)・町走り(五)・柏木打(四)は、自治体としての町の運営に必要な職業であろう。

町の商工業者は、それぞれ同業者ごとに組織をもっていた。それは肝煎などの代表者をもって、同業者の共通の利益を擁護するとともに、運上などの負担に共同責任を負う組織でもあった。

城端町においては、次のような商売関係の役人があった。蔵宿肝煎・蔵宿封切人・大工肝煎・鍛冶肝煎・御塩問屋・批肝煎・米取次人肝煎・酒屋肝煎・紺屋肝煎・豆腐屋肝煎・質屋肝煎・絹布判押人など(『城端町史』三、八三―三九〇頁)。

また氷見町では城端町と異なるものでは、魚改人・宿用銀才許・馬肝煎・木綿判押人・浦口銭取立方・莫座口銭取立人・酒味噌油肝煎・油屋肝煎・室屋肝煎・古手古金肝煎・他国出泊改役・木梔肝煎・桶屋肝煎・澗銀取立人・干加口銭取立人・出津物等口銭取立人・町方仕法銀主付・菜種并油吟味人・救民方主付などがあつた(高岡市立伏木図書館蔵『郷令要略』)。